

出 店 計 画 準 備 書

第 1 分 冊

(届出事項・添付書類編)

提 出 年 月 日

設置者名 _____

- 1 本編は、法第5条第1項及び第2項並びに法施行規則第3条及び第4条に規定されている大規模小売店舗の新設等に伴う届出事項及び添付書類について、その記載例及び記載方法を例示したものです。附則第5条第1項の変更届出の場合であっても、原則として新設の場合と同様に全項目を記載してください。その他の変更届出の場合には変更のない部分については必要とは限りませんが、個々のケースによって異なりますので、不明な点は事前に市（産業課）にお問い合わせください。
- 2 この届出事項及び添付書類の内容については、地元説明会で周知しなければならないものですので、地元説明会用資料には必ず入れてください。

〔1〕大規模小売店舗届出書

様式第1（法第3条関係）

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備 考	

大規模小売店舗届出書

年 月 日

岡 山 市 長 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
住所

（※番地等をハイフン表記で省略しないこと。）

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

所在地 （※番地等をハイフン表記で省略しないこと。）

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

※多数の小売業者がある場合は別紙1「小売業者一覧表」の形式で記載のこと。

氏名又は名称

代表者名

住所 （※番地等をハイフン表記で省略しないこと。）

3 大規模小売店舗の新設をする日

年 月 日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 ○, ○○○平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

No	収容台数	位 置
	台	(☒○に記載のとおり)
	合 計	

※ 駐車場を併設施設又は従業員用と共用している施設においては、「併設施設分（従業員用）○台とあわせて全体では○台」等と注記すること。

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

No	位 置	収 容 台 数
	(図〇に記載のとおり)	
	合 計	

※自動二輪車、併設施設分等と共用する場合、位置は全体を、収容台数は共用部分を除く台数を記載すること。

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

No	位 置	面 積
	(図〇に記載のとおり)	
	合 計	

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

No	位 置	容 量
	(図〇に記載のとおり)	
	合 計	

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(小売業者によって異なる場合は別紙2「開閉店時刻一覧表」の形式で記載のこと。)

開店時刻：

閉店時刻：

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場No (5-(1))	駐車可能時間帯
	午前 時 分から午後 時 分まで
	午前 時 分から午後 時 分まで

※夜間等に使用制限するエリアがある場合は、それがわかるように記載すること。

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場No (5-(1))	出入口の数	位 置
	箇所	(図〇に記載のとおり)
合 計	箇所	

※繁閑の時期、一日の時間帯等によって閉鎖する出入口がある場合は、その旨明記のこと。

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設No	荷さばき可能時間帯
	午前 時 分から午後 時 分まで
	午前 時 分から午後 時 分まで

別紙 1

小売業者一覧表

(法第5条第1項第2号関係)

店舗名	小売業者名	代表者職・氏名	住 所

別紙 2

開閉店時刻一覧表

(法第5条第1項第6号関係)

小売業者名（または店舗区域名）	開店時刻	閉店時刻	備 考

- ・ 小売業者によって異なる営業時間を設定している場合は、「小売業者ごと」に開閉店時刻を記載すること。
- ・ ただし、店舗全体として小売業者の営業時間を設定、管理している場合には、小売業者ごとではなく、「店舗区域ごと」に開閉店時刻を記載すること。
 例1：A棟○時、B棟◇時
 例2：1階○時、2階◇時
 例3：建物平面図（別図○）のエリアA○時、エリアB◇時
- ・ 届け出た区分ごとの開閉店時刻が変更される場合、法第6条2項による事前の変更届出が必要となるので、留意のこと（開店時刻の繰り下げ又は閉店時刻の繰り上げの場合は除く。）。

〔2〕大規模小売店舗立地法に基づく添付書類

1 法人にあっては登記事項証明書、個人にあってはその住民票の写し ・ 〔規則 § 4 I ①〕

法人の場合	登記事項証明書
個人の場合	住民票の写し

「正本以外はコピーで可。」

2 主として販売する物品の種類

..... 〔規則 § 4 I ②〕

小売業者名	主として販売する物品

「小売業者ごとに主として販売する物品の種類を記載すること。」

3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面 〔規則 § 4 I ③〕

① 建物配置図 <別添図○のとおり>

縮尺：1 / 200 ~ 500
 店舗の用に供する部分、その他の施設、駐車場等の配置が分かる図面
 「〔3〕添付図面」記載の注意事項を参照の上、作成すること。

② 各階平面図 <別添図○のとおり>

縮尺：1 / 200 ~ 500
 各小売業者又は業態ごとに範囲を示した各階ごとの平面図
 「〔3〕添付図面」記載の注意事項を参照の上、作成すること。

4 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠 〔規則 § 4 I ④〕

① 指針による必要駐車台数計算式

事 項 等		算出根拠（計算式等）
地 区 の 区 分	商業地区・その他地区	
S:店舗面積	千m ²	S × A × B × C / D × E
A:店舗面積当り日來客数原単位	人 / 千m ²	
B:ピーク率	14.4%	
L:駅からの距離	m	
C:自動車分担率	%	
D:平均乗車人員	人 / 台	
E:平均駐車時間係数		
必要駐車台数	台	

② 指針の方法によらない場合の算出方法

特別な事情の説明：（可能な限り列挙して下さい。）

必要駐車台数 台

必要駐車台数算出根拠：

③ 契約駐車場の有無

※契約駐車場：第三者運営の駐車場施設を賃借又は特約使用（提携）する場合

契約駐車場の有無	駐車可能台数	契 約 先	駐車場No（5-（1））
有 ・ 無			

④ その他の駐車場の状況

【以下は例示です。（その他参考となる事項があれば記載のこと。）】

〔従業員等（業務用を含む）駐車場〕

事 項	有無の別	当該小売店舗駐車場 と共用・別途の別	収容台数	備 考 (駐車台数算定の根拠)
従業員等駐車場	有・無	共用・別途	台	(従業員 人) (業務用車両延べ約 台)

〔小売店舗とは独立して計算する併設施設の駐車場〕

名 称	業種内容	面積	当該小売店舗駐車場 と共用・別途の別	必要駐車 台 数	算出根拠	収容台数
		m ²	共用・別途	台		台
合 計				台		台

※算出根拠：当該施設の収容能力、利用時間、回転率等をもとに計算

〔小売店舗との面積比率から計算する併設施設の駐車場〕

（併設施設の面積が小売店舗の面積の2割を： ア 超える。 イ 超えない。）

名 称	業種内容	面積	当該小売店舗駐車場 と共用・別途の別	必要駐車 台 数	算出根拠	収容台数
		m ²	共用・別途	台		台
合 計				台		台

⑤ 評 価

※ 上記①～④を踏まえ、届け出された駐車場の収容台数が、必要数を充足しているかどうかの評価を記述して下さい。

5 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項 …… [規則 § 4 I ⑤]

【駐車場の出入口の数を設定するデータの根拠があれば示して下さい。以下は例示です。】

① 駐車場の自動車の出入口の形式

- ア 駐車場の形式 a) 機械式駐車場の有無 (有・無)
b) 発券ブース等の有無 (有・無)

【以下は、a 又は b が「有」の場合の記載例です。】

イ 機械式駐車場の入庫処理能力

出入口の場所	1時間当たり 入庫処理能力	ピーク1時間に予想される 来客の自動車台数
別添配置図上 No. ○	台	台
別添配置図上 No. ○	台	台

$$\left[\frac{60 \text{分}}{\text{(メーカーから提供される1台当たりの処理時間+乗客の乗降時間)}} \times \text{発券ブース等の台数} \right] \text{ (1つの入口で発券ブース等が複数台設置されている場合) (端数処理:)}$$

ウ 敷地内駐車待ちスペース

出入口の場所	駐車待ち スペース の有無	実際に用意 する駐車待 ちスペース	発券ブー スの有無	必要な駐車待ちスペース		駐 車 待 ち ス ペー ス「無」の場合 その理由・対策
				長さ	算出根拠	
別添図面 No	有・無	m	有・無	m		
別添図面 No	有・無	m	有・無	m		

$$\left[\text{(当該入口の1分当たりの来客数} \times 1.6 - \text{当該入口の1分当たりの入庫処理可能台数} \times 6 \text{ (平均車頭間隔)} \right]$$

② 敷地周辺の道路の状況 →別添周辺見取図参照

項 目	道路 No. 1 (道路名:)	道路 No. 2 (道路名:)	道路 No. 3 (道路名:)	○○○ (道路名:)
道路幅員 (車線数)	m 車線	m 車線	m 車線	m 車線
歩道の有無・幅員	有・無 m	有・無 m	有・無 m	有・無 m
交通規制				
信号交差点数 (うち右折帯設置 の交差点数)	交差点 ()	交差点 ()	交差点 ()	交差点 ()
横断歩道等の状況	有・無	有・無	有・無	有・無
通学路の有無 利用者数	有・無 人	有・無 人	有・無 人	有・無 人
バス路線の有無	有・無	有・無	有・無	有・無

- ・ 別添周辺見取図等に敷地周辺の道路の「No.」を表示してください。
- ・ 「交通規制」欄には、交通規制の内容を記載し、周辺見取図等にも規制内容を記入して下さい。
- ・ 「信号交差点数」については、対象とした範囲を注釈として入れてください。
例：店舗敷地から200m以内、周辺見取図の掲載範囲、など
- ・ 「横断歩道等の状況」欄には、横断者の多寡及び近くの学校等公共施設名を記載して下さい。

③ 来客の自動車の方向別台数の予測の結果等

予 測 方 法	交通量の現況調査、〇〇による発生交通量の推計、商圈内の世帯構成比の算定、・・・ ＜資料〇ページ参照＞
予 測 の 根 拠	〇〇マニュアル ＜資料〇ページ参照＞
予 測 結 果 対 応 策 及 び 評 価	※概要を記述すること。ただし、駐車場（位置、規模、入口）、混雑度、来退店経路等に全く変更のない既存店の場合、”既存店であり現状に変更がないため予測（調査）は実施しない”等と記載。 ＜詳細は資料〇ページ参照＞

- ・ 適宜周辺の交通状況にかかるデータを収集の上、出店後の交通流動の予測及び対応策（出店による影響）の評価を行うこと。
- ・ 駐車場への**右折入出庫**がある場合は、周辺交通への影響予測（入出庫分析）と対応策を記述

④ 併設施設の利用者の交通量の予測 【当該併設施設がある場合のみ】

予 測 方 法	
予 測 の 根 拠	
予 測 結 果 対 応 策 及 び 評 価	※概要を記述すること。 ＜詳細は資料〇ページ参照＞

6 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法 …………… 【規則 § 4 I ⑥】

① 周辺見取図に来客の自動車の案内経路を表示した図面 →別添〇〇参照

- ・ 「〔3〕添付図面」の注意事項を参照の上、作成すること。
- ・ 図面に記した来店・退店経路について、方向別に**経路の内容**を記述すること。
＜例：北方面からは、県道〇線から〇交差点を右折し、出入口〇に至る。退店時は、出入口〇から左折で市道〇線に出た後・・・＞
記述が他の資料と重複する場合は、”経路の内容については、資料〇ページに記述のとおり”としてもよい。

② 経路等を来店者に知らせる方法

項 目	具 体 的 な 内 容
案内表示の設置 (看 板 等)	※設置場所・内容等を具体的に記述すること。 ＜位置については、図〇〇に記載のとおり＞
ちらし等の配布	※設置場所・内容等を具体的に記述すること。
交通整理員の配置	※配置場所・人数・配置日時等を具体的に記述すること。 ＜位置については、図〇〇に記載のとおり＞
そ の 他	

- ・ 看板等の設置場所及び交通整理員の配置場所については周辺見取図等の中にその予定場所を記載すること。

7 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯 …… [規則 § 4 I ⑦]

荷さばきを行う時間帯	到着台数	車 両 t × 台 数	1台あたりの平均的荷さばき時間
7:00～8:00		○ t × ○ 台	
8:00～9:00			
9:00～10:00			
10:00～11:00			
11:00～12:00			
12:00～13:00			
13:00～14:00			
14:00～15:00			
15:00～16:00			
合 計			

┌ ・ 搬出入車両の車種及び大きさごとの搬出入計画を記載すること。 ─┐
└ ・ 荷さばき施設が複数ある場合、施設ごとの台数がわかるように表を作成すること。 ─┘

8 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面 …… [規則 § 4 I ⑧]

遮音壁の有無	遮音壁の高さ	遮音壁の位置
有・無	m	< 図〇〇に記載のとおり、〇〇の北側に設置 >

9 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面 …… [規則 § 4 I ⑨]

項 目	設置の有無	稼働時間帯	位 置
冷 却 塔	有・無	〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分	図〇〇に記載のとおり
室 外 機	有・無	〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分	図〇〇に記載のとおり
送 風 機	有・無	〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分	図〇〇に記載のとおり

10 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

…………… [規則 § 4 I ⑩]

- ・ 騒音源となる施設等の配置とともに、騒音予測地点をA地点、B地点、C地点、…とし、GLからの高さ入りで別添「建物配置図」上に表示すること。
- ・ 予測方法・条件、予測式を用いた計算やその説明、音源データ、座標値等は別添資料とすること。
- ・ 個別表においては、基準距離における騒音レベルの根拠として、その出典（例：文献名／メーカー値／手引値／実測値）を明示するとともに、適宜根拠資料を添付すること。
- ・ 自動車走行音については、**発生回数等の想定根拠**を添付すること。既存店の場合は、原則として駐車場の出入口ごとの通行台数を調査の上、予測すること。

① 昼間の等価騒音レベルの予測

ア 騒音予測地点の選定理由

（※各地点ごとに理由を記載。なお、次のイの予測が遮音壁による回折減衰を勘案している場合は、その旨付記のこと。）

イ 予測結果

<総括表（騒音の性質ごとの等価騒音レベル）>

予 測 地 点		A	B	C	D
用 途 地 域					
地 域 の 類 型					
基 準 値					
時 間 帯		午前6時～午後10時（※夜間の場合は、午後10時～午前6時）			
定常騒音	冷 却 塔				
	室 外 機				
	給 排 気 口				
変動騒音	自 動 車 走 行 音				
	荷さばき車両アイドリング				
	搬出入車両後進ブザー				
	廃棄物収集作業 B G M 等				
衝撃騒音	荷 下 ろ し 音				
	台 車 走 行 音				
	そ の 他				
全体の等価騒音レベル		d B	d B	d B	d B

<個別表（全騒音源）>

別紙○のとおり

ウ 予測結果の評価及び基準値を超えている場合の対策

※ 対策については、**a) 予測値を下げるための対策**（対策後の低減効果についても付記のこと） **b) その他** に区分して記載してください。

※ 複合施設の場合は、併設施設の騒音源（小売店舗と分離可能な室外機、自動車台数等）を含めて予測したか否かを明記の上、評価してください。

② 夜間の等価騒音レベルの予測

- ・ 様式については、昼間の場合と同じ。

別紙〇

<個別表（全騒音源）>

騒音発生源		基準距離における騒音レベル（※1）		騒音継続時間又は騒音発生回数	予測地点までの距離（m）				予測地点における等価騒音レベル（dB）（※2）				
		数 値	根 拠		A	B	C	D	A	B	C	D	
定 常 騒 音	冷 却 塔												
	室 外 機												
	給 排 気 口												
変 動 騒 音	自動車走行音 （乗用・貨物）												
	荷さばき車両アイ ドリング												
	搬出入車両 後進ブザー												
	廃棄物収集 作業												
音 衝 撃 騒 音	B G M 等												
	荷下ろし音												
	台車走行音												
昼間（午前6時～午後10時） の等価騒音レベル		A地点			dB		C地点			dB			
		B地点			dB		D地点			dB			

岡山市における騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域の指定（平成24年3月29日市告示第269号）に基づく当該予測地点の地域の類型（用途地域）及び基準値
 類型：（ ）、基準値：

- ・ 自動車走行音等についても各音源に1、2…の番号を付し、全騒音源のデータを記載すること。
- ・ 上記（※1）の欄の値が騒音レベルでない場合は、注釈等で明確化すること。
 例：自動車走行音については、基準距離における単発騒音暴露レベル（音響パワーレベル）
- ・ 上記（※2）の欄に騒音レベルを記載する場合は、別途資料において等価騒音レベルの値を示すこと。

11 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠 …………… 【規則 § 4 I ⑪】

- ・ 騒音予測地点を a 地点、b 地点、c 地点、…とし、GLからの高さ入りで別添「建物配置図」上に表示すること。
- ・ 自動車走行音の音源設定にあたっては、必ず予測地点に最も近い地点を含めること。自動車走行音について、明らかに基準値を下回る音源地点については、個別表への記載は省略してもよい。
- ・ 予測方法・条件、予測式を用いた計算やその説明、音源データ、座標値等は別添資料とすること。

ア 騒音予測地点の選定理由

(※各地点ごとに理由を記載。なお、次のイの予測が遮音壁による回折減衰を勘案している場合は、その旨付記のこと。)

イ 予測結果

<総括表（騒音区分ごとの最大値）>

予 測 地 点		a	b	c	d
用 途 地 域					
区 域		第 種区域	第 種区域	第 種区域	第 種区域
基 準 値					
時 間 帯		午後10時～午前5時			
定 常 騒 音	冷 却 塔				
	室 外 機				
	給 排 気 口				
変 動 騒 音	自動車走行音（乗用）				
	自動車走行音（貨物）				
	荷さばき車両アイドリング				
	搬出入車両後進ブザー				
	廃棄物収集作業				
衝 撃 騒 音	B G M 等				
	荷 下 ろ し 音				
	台 車 走 行 音				
	そ の 他				

<個別表（全騒音源）>

別紙□のとおり

ウ 予測結果の評価及び基準値を超えている場合の対策

- ※ 自動車走行音の評価、対策にあたっては、住居等屋外での予測結果も参照してください。
- ※ 対策については、**a) 予測値を下げるための対策**（例：夜間の車両出入口の使用制限、遮音壁の設置等。対策後の低減効果についても付記のこと） **b) その他**（例：車両の制限速度〇km 遵守の徹底等）に区分して記載してください。

別紙□

<個別表（全騒音源）>

騒音発生源		基準距離における騒音レベル（※）		騒音継続時間 又は騒音発生回数	予測地点までの距離（m）				予測地点における騒音レベル（最大値）（dB）				
		数値	根拠		a	b	c	d	a	b	c	d	
定常騒音	冷却塔												
	室外機												
	給排気口												
変動騒音	自動車走行音												
	荷さばき車両アイドリング												
	搬出入車両後進ブザー												
	廃棄物収集作業												
	B G M 等												
衝撃騒音	荷下ろし音												
	台車走行音												

岡山市における騒音規制法に基づく騒音の規制地域、規制基準等（平成8年3月29日市告示第95号）に基づく夜間における当該予測地点の区域及び基準値

区域： 基準値：

-
- ！・自動車走行音等についても各音源に1、2…の番号付し、全騒音源のデータを記載すること。！
 - ！・上記（※）の欄の値が騒音レベルでない場合は、注釈等で明確化すること。！
 - ！ 例：自動車走行音については、基準距離における単発騒音暴露レベル（音響パワーレベル） ！
-

12 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果
及びその算出根拠 【規則 § 4 I ⑫】

① 廃棄物等の排出量等の予測

廃棄物種別	店舗面積：S		指針原単位	1日当たり 廃棄物排出 量A(指針原 単位×S)	平均 保管 日数 B	見かけ比 重 C (t/m ³)	排出予測量 A×B/C
紙製廃棄物 等	6,000 m ² 以下	千m ²	0.208	t	日	0.10	m ³
	6,000 m ² 超	千m ²	0.011	t			
				計 t			
金属製廃棄 物等	6,000 m ² 以下	千m ²	0.007	t	日		m ³
	6,000 m ² 超	千m ²	0.003	t			
				計 t			
ガラス製廃 棄物等	6,000 m ² 以下	千m ²	0.006	t	日		m ³
	6,000 m ² 超	千m ²	0.002	t			
				計 t			
プラスチック 製廃棄物 等	6,000 m ² 以下	千m ²	0.020	t	日		m ³
	6,000 m ² 超	千m ²	0.003	t			
				計 t			
生ごみ等	6,000 m ² 以下	千m ²	0.169	t	日	0.55	m ³
	6,000 m ² 超	千m ²	0.020	t			
				計 t			
その他の可 燃性廃棄物 等		千m ²	0.054	t	日	0.38	m ³
				計 t			
						合計	m ³

(端数処理：)

<見かけ比重について指針の数値によらない場合>

見かけ比重の根拠等

※ 上記の分類以外の廃棄物等の排出が見込まれる場合には、その排出量を予測し、適切な保管容量を確保すること。(例：家電店における廃家電、カー用品店における廃タイヤ等)ただし、それらは届出容量に含めないこと。

② 他の方法による廃棄物等の排出量予測(指針によらない場合)

指針以外の予測方法の説明：
(廃棄物等の発生要因となる取扱品目の取扱量が極めて少ない場合など。)

予測排出量

排出量予測の根拠：

③ 小売店舗以外の施設からの廃棄物等の排出状況

【小売店舗以外の併設施設がある場合のみ記載】

廃棄物保管施設の状況	小売店舗と共用 ・ 小売店舗と別途確保
------------	---------------------

(※共用の場合、次に記載してください。)

併設施設からの廃棄物等の予測排出量 (A)	届け出された保管容量との関係	→ アの場合は、その理由
	届出容量は、左記Aを ア 含む。 イ 含まない。	(※併設施設分の必要容量を区分して推定することが可能な場合は、イ)

④ 評価

※ 上記①～③を踏まえ、届け出された保管容量が、必要量を充足しているかどうかの評価をしてください。

〔3〕添付図面（第1分冊 届出事項・添付書類編分）

- ・ 届出書・添付書類に添付する図面については、以下のように可能な限りまとめて記載してください。
- ・ ただし、1つの図面にまとめることが困難な場合には、別葉の図面としてもよい。
- ・ 図面には必ず縮尺・方位を明記すること。（2枚以上に図面を分けた場合には縮尺を統一すること。）

提出する図面の種類	併用可能な図面の種類	記載項目等
1 建物位置図 (縮尺:1/25,000) 建物の位置及び周辺の幹線道路等の状況のわかる図面	1 経路に関する図面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出店地の周囲3km～5km 程度の範囲を含むもの ・ 周辺道路の状況がわかるもの
	① 広域見取図	
2 周辺見取図 (縮尺:1/2,500) 隣接地の用途現況及び街づくり計画等の範囲の分かる図面	1 経路に関する図面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地周辺(出店地から半径1km程度)の道路の状況 道路幅員/交通規制/歩道の有無/横断歩道・歩道橋の位置/通学路の有無と位置/バス路線の有無と位置/信号機の位置 ・ 自動車の案内経路の表示(入出場を記載) 来客自動車の案内経路/小売店舗以外の複合施設の利用者の案内経路/搬出入車両の運行経路/経路案内看板の設置場所/交通整理員の配置 ・ 現状の平日・日曜それぞれの交通量調査の結果 ・ 開店後の周辺道路の交通量の予測の結果 ・ 利用者層を異にする複合施設の利用者の交通量の予測の結果
	① 周辺見取図・来客自動車の案内経路	
	② 交通量調査の結果	
3 建物配置図 (縮尺:1/200～500) 店舗の用に供する部分その他の施設、駐車場等の配置が分かる図面	③ 交通量予測の結果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場の配置(複数の駐車場がある場合には、番号を記載して区別のこと) ・ 駐車区画の配置(寸法入り) ・ 駐車区画数を示す累計番号(5又は10区画ごと。総数が多い場合ブロックごとでも可) ・ 駐車場内外の自動車の通路、幅員 ・ 駐車場の出入口の位置及び出入口が接する道路の位置、幅員(複数の出入口がある場合には、番号を記載して区別のこと) ・ 駐車場から店舗の入口までの歩行者経路 ・ 交通整理員の位置 ・ 駐車待ちスペースの位置及び入出庫の発券ブースの位置(設置予定のある場合のみ。複数ある場合は番号を記載して区別のこと)
	1 駐車場計画に関する図面	
	① 駐車場配置図	
	2 駐輪場の計画に関する図面	
	① 駐輪場配置図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐輪場の配置、駐輪区画の配置(寸法入り) ・ 駐輪場への自転車の経路 ・ 駐輪場案内表示の位置

提出する図面の種類	併用可能な図面の種類	記載項目等
	<p>3 荷さばき施設の計画に関する図面</p> <p>① 搬出入車両の出入口等配置図</p> <p>4 騒音発生源となる施設設備の配置図</p> <p>① 騒音発生源となる施設設備の配置図</p> <p>5 廃棄物等保管施設に関する図面</p> <p>① 廃棄物等保管施設の配置図</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口の位置 ・ 出入口付近の建物現況(住宅、学校、病院等) ・ 出入口が接する道路の位置、幅員 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各施設設備の配置、寸法 冷却塔、室外機、給排気口等 ・ 駐車場(車両の走行経路)、荷さばき施設、廃棄物保管場、拡声器等 ・ 騒音予測地点(GLからの高さ入り) ・ 遮音壁、緑地帯等の防音施設の配置(寸法入り) <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物保管施設の位置及び隣接地の用途
<p>4 各階平面図 (縮尺: 1/ 200~500) 各業態ごとに範囲を示した各階ごとの平面図</p>	<p>1 駐車場計画に関する図面</p> <p>① 駐車場各階平面図</p> <p>2 荷さばき施設の計画に関する図面</p> <p>① 荷さばき施設の平面図</p> <p>3 廃棄物等保管施設に関する図面</p> <p>① 廃棄物保管施設の平面図</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 間取り・駐車区画等の寸法 ・ 駐車場内外の自動車の通路・幅員 ・ 駐車場から店舗の入口までの歩行者経路 <ul style="list-style-type: none"> ・ 荷さばき施設及び待機スペースの面積、寸法 ・ 作業中車両の駐車スペース(同時作業可能な台数分)、プラットホームの配置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物の保管施設の寸法、高さ、構造等 ・ リサイクル品のストックヤードの寸法、高さ、構造等
<p>5 騒音予測に関する図面</p>	<p>1 騒音発生源・遮音壁等の立面図</p> <p>2 建物構造のわかる図面</p> <p>【騒音発生源が屋内に設置されている場合には添付】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 騒音予測に必要とされる高さ等のわかる図面 ・ 遮音壁の材質構造がわかる図面 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該建物の壁面等の材質構造がわかる図面 ・ 開口部がわかる図面(立面図を含む) ・ 当該騒音発生源と当該建物の壁面の距離・位置がわかる図面

出 店 計 画 準 備 書

第 2 分 冊

(指針配慮事項等編)

設置者名 _____

本編は、「指針」の配慮事項等を列挙し、その記載例及び記載要領を示したものです。法第5条第1項の新設届出及び附則第5条第1項の変更届出の場合には、原則としてすべての項目を記載してください（該当のない項目の内容については、「該当なし」等の記述でも可）。その他の届出の場合には変更のない部分については必要とは限りませんので、不明な場合は事前に市（産業課）にお問い合わせください。

[1] はじめに

1 出店の趣旨

- ・ 今回の出店計画の趣旨及び周辺環境への配慮事項等をまとめて記載してください。

2 大規模小売店舗設置者の連絡先等

(1) 設置者の連絡先及び電話番号・FAX番号

- ・ 法人にあつては、部局名称も記載すること。
- ・ 担当者が複数の場合には、全て記載すること。

3 店舗施設計画の概要

(1) 計画地の概要

① 敷地面積及び土地の所有形態

- ・ 敷地が分散している場合は、合計面積とともに敷地ごとに区分して記載すること。
- ・ 「土地の所有形態」には自己所有及び借地の予定等を記載すること。
- ・ 土地の代表地番（店舗部分の最大部分を占める土地の地番）の登記事項証明書を添付すること。

(例)

用 途	敷地面積	土地の所有形態
店舗兼駐車場用地	○, ○○○㎡	自己所有
第二駐車場用地	○, ○○○㎡	○年○月賃貸借契約済み
従業員専用駐車場兼通路用地	○, ○○○㎡	○年○月賃貸借契約予定
合 計	○, ○○○㎡	

② 法令上の用途等

都市計画区域 内（線引き・非線引き） 外

- ・ 都市計画区域内の場合、都市計画法上の制限等を記載すること。
市街化区域・市街化調整区域・白地地域の別（市街化区域等では用途区分（特別用途地区・高度地区・防火地域・駐車場整備地区・風致地区等も含む）まで）を記載すること。
- ・ 建築にあたって法令上の制限等がある場合はその旨記載すること。

(注) 店舗建設が法令上不可能な地域（例、市街化調整区域、第1種低層住居専用地域、工業専用地域等）での計画は、関係課を含めて相談の上、提出すること。また、解除等の見通しのあるもの又は除外規定の対象となるものである場合は、その見通し及び作業日程、法令上の根拠、関係各機関の意見等これを証する書類の提示をすること。

- ・ 可能であれば5千分の1の**用途地域指定図**を添付すること。

③ 現在の利用状況

- ・ 計画地の現在の土地利用形態を記載すること。
(注) 農地の場合は転用の見込みを、工場等建物が現存する場合は、その所有関係（自己所有でない場合は確保の見通し）を示すこと。

(例) 農地→（転用見込みを記載）

工場・倉庫 等→自己所有予定（○年○月売買契約締結予定）
更地 等

(2) 計画地周辺の概要

① 立地環境

- ・ 計画地の周辺環境を具体的に記載すること。特に既存の商業集積地への立地か、住宅地への立地かが明確にわかるように表現すること。

② 隣接地の用途現況

<別添 周辺見取図（住宅地図等の写しでも可）のとおり>

- ・ 計画地の周囲4方向の隣地（道路を隔てた隣地も含む。）の建物用途現況を図面に表示すること。（例）低層住宅・高層住宅・工場・事務所・商店・学校・病院 等

③ 基盤整備に関する事業の有無とその内容

- ・ 計画地における市街地再開発事業・土地区画整理事業等の基盤整備に関する事業の有無とその概要について具体的に記載すること。

④ まちづくり計画・事業の有無とその内容

- ・ 計画地におけるまちづくり計画・事業の有無とその概要について具体的に記載すること。（例）都市計画及び中心市街地活性化基本計画並びにそれらに基づく事業 等

⑤ 街並みづくり計画の有無とその内容

- ・ 計画地における街並みづくり計画の有無とその概要について具体的に記載すること。（例）地区計画／建築協定／景観整備地区／パークアンドライド事業／車両乗り入れの禁止地区 等

(3) 建物の構造及び規模

① 建物構造

- ・ 2以上の棟がある場合はそれぞれについて記載すること（②についても同様）。（例）鉄骨造・鉄筋コンクリート造地下〇階，地上〇階，塔屋〇階 等
- ・ 法附則第5条の規定による変更の届出及び法第11条の規定による承継の届出の場合は，建物の所有に関する書類を添付すること。

② 建物面積の内訳（建築面積及び延床面積の定義は建築基準法によるものとする。）

- ア 建築面積 〇〇棟 m² □□棟 m² 計 m²
- イ 延床面積 〇〇棟 m² □□棟 m² 計 m²
- ウ 各階ごとの店舗面積及び延床面積等

(例)

単位：m²

棟・階	小売店舗面積	併設施設面積	その他	延床面積
〇〇棟 2 F	1,000	500	500	2,000
1 F	2,500	—	500	3,000
(小計)	3,500	500	1,000	5,000
□□棟 1 F	—	550	450	1,000
計	3,500	1,050	1,450	6,000

③ 小売業者ごとの店舗面積

棟・階	小 売 業 者	店 舗 面 積
〇〇棟 2 F		
計		

④ 併設施設の計画と各施設面積

- ・ 併設施設ごとに必要駐車台数の算出方法が異なる場合（小売店舗とは独立して計算する併設施設、小売店舗との面積比率から計算する併設施設等）、**それぞれを区分して**記載すること。
- ・ 2以上の棟に分かれる場合は、**その棟がわかるように**表示して記載すること。
- ・ 各施設の**事業主体、営業時間**についても、可能な限り記載すること。

(例) 〇〇棟

独立して計算する併設施設	
① オフィス	m ²
② マンション	m ²
③ 文化施設 〇〇教室 (〇時～〇時)	m ²
④ ホテル	m ²
合 計	m ²

(A)のうち営業の 用に供する部分	m ²
----------------------	----------------

□□棟

面積比率から計算する併設施設		
① 飲食店 ア 中華 イ ファーストフード (〇時～〇時)	(株)〇〇〇	m ²
② クリーニング店 (〇時～〇時)	(株)〇〇〇	m ²
③ 映画館 (〇時～〇時)	(株)〇〇〇	m ²
④ ゲームセンター (〇時～〇時)	(株)〇〇〇	m ²
合 計 (A)		m ²

(4) 建築着工予定年月日及び完成予定年月日

- ① 建築着工予定年月日 年 月 日
 ② 完成予定年月日 年 月 日

(注) 店舗の変更届出の場合は、その変更に係る部分の工事について記載

〔2〕「指針」の各項目に関する事項

1 駐車場の計画

① 駐車場の構造、収容台数、面積及び敷地の状況

【以下記載例】

駐車場 No	※収容台数		※ 面 積	※ 駐車場の構造	駐車区画の大きさ	
	一般用	身障者用			一 般 用	身障者用
	台	台	m ²		○m×○m	○m×○m

※収容台数：身障者用については、福祉のまちづくり条例等を考慮 ※面積：駐車用の用に供する部分の面積
 ※駐車場の構造：建物外平面駐車場（自走式）／専用駐車ビル（自走式 or 機械式）／地下・屋上等建物内
 駐車場（自走式 or 機械式）

駐車料金の 徴収の有無	駐車場条例等に よる届出駐車場	入口ゲートの 入庫処理時間	※駐車場施設の所有形態
有・無	有・無		自社所有／賃借契約／特約使用契約

※第三者の駐車場施設を賃借又は特約使用（提携）により確保する場合は、契約関係書類を添付

② 交通への支障を回避するための方策等

交通への支障回避の方策	具 体 的 な 内 容
① 交通整理員の配置	配置場所： (→別添○○参照) 配置人員： 配置日・時間：
② ○○○	

・ イベント・売出し等の特定日に特別な対策を予定している場合にも記載

2 駐輪場の計画

① 駐輪場の構造、収容台数及び面積

立地市町村における駐輪場条例の有無 有（適用 有・無）・無

（適用有の場合、対応状況を記載）

駐輪場 No	※駐輪場 構 造	収容台数 (a+b)	面 積 (a+b+c)	内訳及び駐輪区画の大きさ		c来客用自転車以外 (共用する場合)
				a一般自転車	b原付自転車	
		台	m ²	○.○m× ○.○m 台	○.○m× ○.○m 台	○.○m× ○.○m □□用 台
合 計		台	m ²	m ²	m ²	m ²

※駐輪場構造：平面式／立体式／機械式等の別

・ 駐輪場が次のいずれかと共用する場合は、「来客用自転車以外」欄に届出数（=小売店舗用の駐輪場収容台数）の外数として台数を記入。①自動二輪車用、②併設施設用、③従業員用

② 必要な駐輪場台数の予測結果とその評価

ア 必要駐輪場台数と算出根拠

項目	予測数値	予測数値の根拠
日来店客数	人/日	
ピーク率	%	※類似店等を調査した場合は、その結果を添付
自転車分担率	%	
平均駐輪時間	分	
必要駐輪台数	台	

イ 自動二輪車等への対応（※①自動二輪車用、②併設施設用、③従業員用の駐輪スペースの必要性を検討の上、共用・別途の別等対応状況について記載）

ウ 評価（※届け出された駐輪場の収容台数が、必要数を充足しているかどうか（駐輪場に変更のない既存店の場合、現状で支障が生じていないかどうか）を記述）

③ 駐輪場の案内及び管理体制

項目	具体的な内容
案内の表示方法	※看板等の設置場所、表示方法等を具体的に記述 <位置については、図〇〇に記載のとおり>
整理員等の配置	<配置場所、配置時間、配置人員、巡回の実施等>
営業時間外の管理等	

3 荷さばき施設の計画

① 荷さばき施設の面積・構造

荷さばき施設No 平面図記載番号	面積・寸法 m ² (○m×○m)	同時作業可能な台数		待機スペースの有無・広さ・位置
		車両の大きさ	台数	
			台	有(○m×○m、無資料〇〇に図示)

② 搬出入車両の出入口の数

出入口の数	その内訳	位置/周辺交通・歩行者への配慮
箇所	専用： 兼用：	<図〇に示すとおり、専用は〇〇の南に設置。兼用は来客用の出入口1及び2を使用するが、〇〇するよう配慮>

4 経路の設定

① 設置者が行う交通対策等の予定<交通協議における対策については〇ページ参照>

<p>※ 幅員6m未満の道路に出入口を設ける場合は、その必要性、周辺交通への影響予測と対応策を記述。公共交通計画等との連携等があれば記載。その他、第1分冊「来客の自動車の方向別台数の予測の結果等」への補足があれば、記述</p> <p>※ 事前の交通協議の指摘事項及び対応策については、〔4〕その他に記載</p>

5 その他の施設の配置及び運営方法に関する計画

① 歩行者の通行の利便の確保等のための計画

項 目	具 体 的 な 内 容 及 び 位 置
歩行者通路確保のための対策	(別添〇〇参照)
夜間照明等の設置の有無	(別添〇〇参照)
そ の 他	<駐車場出入口における停止線設置、見通しの確保等>

② 廃棄物減量化及びリサイクルについての計画

概 要	<ダンボールを使用しない納入方法(リターナブルコンテナの使用、ハンガー納品の実施等)の採用、ペットボトル・トレイ回収箱の設置による店頭での回収、買い物袋持参の呼びかけによるレジ袋の削減、商品の簡易包装による包装材の削減、リターナブル容器の商品販売など>
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

周辺住民への周知方法	
------------	--

③ 防災計画への協力

防災協定等締結の有無	締 結 協 定 の 内 容
有・無 (締結先:)	

④ 防犯対策への協力

概 要	<防犯カメラの設置、夜間照明の設置、閉店後の駐車場出入口の閉鎖、警備員による定期的な見回り・声かけの実施など>
-----	---------------------------------------------------------

6 騒音の予測と騒音対策

① 遮音壁の構造

遮音壁の有無	高さ	厚さ	材質・構造	騒音予測値の減衰効果
有・無	m	m		

② 荷さばき施設及び作業にかかる騒音対策の概要

項 目	具体的な騒音対策の内容
荷さばき施設の配置による対策	<別図〇に記載のとおり、〇〇から離れた位置に配置する、など>
荷さばき施設の騒音対策 ※1)	
荷さばき作業の騒音対策 ※2)	

- ※1) 荷さばき施設の騒音対策
 荷さばき施設の十分なスペースの確保による荷さばき時間の短縮
 荷さばき施設の屋内化
 作業場所の床に緩衝機能を有するクッション製の素材の採用
 内装面に吸音材を使用する等による吸音・遮音等
 といった施設建築計画面での配慮事項を記載
- ※2) 荷さばき作業の騒音対策
 荷さばき作業時間の特定
 荷さばき作業車両（保冷車を含む or 除く）のアイドリングの禁止の徹底
 外部電源保冷装置を搭載した保冷車の使用（or 保冷車は使用しない）
 低騒音型の荷さばき機器の導入
 作業人員への騒音防止意識の徹底等
 といった荷さばき作業時の運営面又は機器選択面での配慮事項を記載

③ BGM等の営業宣伝活動（屋外のもの）の予定

BGM等の使用
有・無



使用時間帯	拡声器の数	拡声器の容量	拡声器の配置	具体的な騒音対策の内容
〇時～〇時	個		<別添配置図上に記載>	

④ 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機等の規模・能力・騒音対策等

項目	規模・能力	騒音対策等
冷却塔		
冷暖房設備		
送風機		

⑤ 駐車場の施設構造と騒音対策の概要

駐車場No.	施設面の騒音対策 ※1)	運用面の騒音対策 ※2)

- ※1) 駐車場の施設面の騒音対策
 駐車場の屋内化とそれに伴う天井・壁の吸音処理
 立体駐車場等におけるスロープの勾配等に配慮した防音対策床や排水蓋等による
 段差をなくすこと等
 といった施設の配置・構造面での配慮事項を記載
- ※2) 駐車場の運用面の騒音対策
 駐車場（又は駐車場出入口）の利用時間帯の制限、夜間通行規制範囲の設定
 看板設置、店内放送、書面（掲示、配布）によるアイドリング禁止の周知徹底
 誘導員・監視員による場内走行の円滑化、見回りの実施等
 といった運営面での配慮事項を記載

⑥ 廃棄物収集作業にかかる騒音対策の概要

廃棄物収集場所の構造	収集時間帯	施設面の騒音対策※1)	運用面の騒音対策※2)

- ※1) 廃棄物収集作業の施設面の騒音対策
 廃棄物の収集場所の屋内化及び防音対策
 廃棄物の収集場所の配置等
 といった施設の配置・構造面での配慮事項を記載
- ※2) 廃棄物収集作業の運用面の騒音対策
 廃棄物処理業者への騒音抑制意識向上の働きかけ
 深夜・早朝における作業回避等回収時間帯の制限等
 といった運営面での配慮事項を記載

7 廃棄物等の保管場所の計画

① 廃棄物保管施設の計画

分類	容量	洗浄設備	冷房設備	その他の附属設備等
ガラス製廃棄物等	m ³	箇所	有・無	
プラスチック製廃棄物等				
生ゴミ等				冷房設備なしの場合は、その理由
合計				

↓
 換気設備・脱水処理機・生ゴミ処理機・空缶選別機・発砲スチロール溶融機等について記載

② リサイクル品（再生利用対象物）保管施設の計画

分類	容量	洗浄設備	冷房設備	その他の附属設備等
紙製廃棄物等	m ³	箇所	有・無	
金属製廃棄物等				
合計				

↑
 ・ リサイクル品保管施設については、リサイクル品に廃棄物が混入しない場所に設置すること。

8 廃棄物等の運搬・処理計画

【現時点の計画の範囲で記載】

① 廃棄物等の運搬方法

・ 廃棄物等の分類ごと（紙製廃棄物等、金属製廃棄物等、ガラス製廃棄物等、プラスチック製廃棄物等、生ゴミ等、その他の可燃性廃棄物等、その他）に記載すること。各分類の中で、さらに分別して処理する場合には、その分別ごとの処理内容がわかるように記載

項 目	紙製廃棄物等	○ ○ ○
	自社で運搬・業者委託・その他（ ）	自社で運搬・業者委託・その他（ ）
	収集車の種類：	収集車の種類：
排出量予測	m ³ /日	
必要保管容量	m ³	
確保保管容量	m ³	
施設No. 及び 容量のサイズ	No○ 縦○m×横○m×高さm No○ 縦○m×横○m×高さm	
搬出頻度	回/週	
施設の構造		
散乱悪臭等に 配慮した事項		
収集運搬業者	ダンボールは○○、牛乳パックは○ ○、その他は・・・	ペットボトルは○○、食料品トレイは ○○、発泡スチロールは・・・
処分再生業者		

② 廃棄物等の敷地内処理（該当の有無 有・無）

項 目	生 ご み	○ ○ ○
処理の方法	中間処理、その他（ ）	
処理業者名		
処理の具体的な方法	焼却、脱水、破砕、乾燥、圧縮ほか	
処理関連設備の内容 及び処理能力	t/日（時間）	
処理施設の悪臭対策		
処理施設の防音対策		
処理施設の配置	<別添平面図上に記載>	

③ 廃棄物等の減量・リサイクル計画

・ 市町村条例に基づき又は自主的に減量・リサイクル計画を作成する場合には記載

計画の根拠となる条例（ 第 条）・無

廃棄物の種類	発生予測量 t/年 (A+B)	ごみ処分量 t/年 (A)	資源化量 t/年 (B)
ダンボール			
空き缶			
空き瓶			
ペットボトル			
牛乳パック			
発泡スチロール			
その他可燃ごみ			
その他不燃ごみ			
合計			

④ 小売業者における廃棄物等運搬・処理の方法（該当の有無 有・無）

【前記①と異なる運搬・処理を行う場合に記載】

・ 廃棄物の種類ごとにできるだけ詳細に記載

小売業者名	廃棄物等の運搬・処理の具体的方法

⑤ 食品加工場等計画（計画の有無 有・無）

面	積	
配	置	<別添平面図上に記載>
加工の具体的内容		
調理臭・悪臭対策		
汚水対策		

9 街並みづくり等への配慮に関する事項

① 街並みづくり等への配慮事項

--

② 敷地内の緑化計画

敷地面積	緑化面積	緑 化 の 方 法
m ²	m ²	

③ 景観への配慮

<別添建物完成予想図（可能であれば添付）>

景観法に基づく景観計画、景観地区、景観条例、屋外広告物条例等への対応について、申請・届出先、協議状況等を含めて記載のこと。（景観条例に基づく大規模行為に該当する場合は、必ず記載）

④ 屋外照明・広告塔照明等の計画と光害対策

	屋 外 照 明	広 告 塔 照 明
照明灯の配置	<別添配置図上に記載>	<別添配置図上に記載>
照明灯の方向		
照明の強さ		
点灯時間		
光害対策		

- ・ 周辺住居に悪影響を及ぼさない必要最小限の照明とするため計画内容と、光源から上方（夜空）への光の漏れを防止するための対策について記載
- ・ 屋外照明等配置図（又は建物配置図）に屋外照明・広告塔照明等の位置を記載するとともに、可能な限り使用予定の照明灯の絵図又は写真を配置図中に表示

〔3〕 添付図面 （第2分冊 指針配慮事項編分）

- ・ 指針配慮事項編に添付する図面については、以下の中から必要な項目を選択して作成するものとする。
- ・ ただし、項目によっては、第1分冊の周辺見取図・建物配置図等に一括して記載することも可とする。
- ・ 図面には必ず縮尺・方位を明記すること。

提出する図面の種類	併用可能な図面の種類	記載項目等
1 用途地域指定図 (縮尺: 1/ 5,000) 敷地及び周辺の用途指定がわかる図面		
2 周辺見取図 (縮尺: 1/ 2,500) 隣接地の用途現況及び街づくり計画等の範囲が分かる図面	1 歩行者の通行の利便の確保のための計画	
	① 歩行者通路図面	・ 敷地周辺の歩行者通路
	2 廃棄物等の運搬・処理に関する図面	
	① 廃棄物運搬車両の運行経路	・ 廃棄物運搬車両の運行予定経路
3 建物配置図 (縮尺: 1/ 200~500) 店舗の用に供する部分その他の施設、駐車場等の配置が分かる図面	1 歩行者の通行の利便の確保のための計画	
	① 歩行者通路図面	・ 敷地内の歩行者通路
	② 夜間照明等の配置図	・ 敷地内に設置予定の夜間照明灯等の配置
	2 廃棄物等の運搬・処理に関する図面	
	① 廃棄物運搬車両の運行経路	・ 敷地内における運行経路
	② 廃棄物処理施設 食品加工場等の配置図	・ 廃棄物処理施設、食品加工場等の位置 (敷地内処理または食品加工場がある場合)
	3 景観への配慮に関する図面 (特記すべき事項があれば記載)	
	4 街並みづくり等への配慮に関する図面	
	① 屋外照明・広告塔照明の配置図	・ 屋外照明灯、広告塔照明灯の位置
	4 建物完成予想図 (特に縮尺の想定なし)	1 街並みづくり等への配慮に関する図面 (可能であれば、着色の建物完成予想図を添付)
5 その他 (正本のみ1通で可)	土地の代表地番 (店舗の最大部分を占める土地の地番) の登記事項証明書 建物の所有に関する書類 (法附則第5条による変更の届出及び法第11条による承継の届出の場合) 駐車場施設の賃貸借又は特約使用に関する書類 (該当する場合)	

[4] その他

1 来店経路等の設定

関係機関での事前協議等の指摘事項とその対策

- ・ 関係機関との協議内容等について記載してください（特記事項なしの場合は、その旨記載）。
- ・ 相手先として、店舗・駐車場敷地が県道・国道に面している場合には**県民局／国道事務所**、市町村道に面している場合には、**市町村**の道路管理部局を追加してください。

相手先	指摘事項	対応策
県警交通規制課		
〇〇警察署		
〇〇県民局建設部/国道事務所／〇〇市建設部		

2 騒音の予測と騒音対策

- ・ 騒音規制法による対象施設となる場合には、可能であればこの時点で同法に基づく騒音について予測をしてください。
 [具体的な予測の方法]
- ① 複合して稼働する可能性のある施設・設備の合成騒音について、敷地境界における最大値レベルを時間帯ごとに予測し記載してください。
- ② 計算根拠については**＜別添資料（〇ページ）参照＞**として添付してください。
- ③ 予測地点については、別添の配置図上に表示してください。

① 騒音規制法による「特定工場等」への該当の有無 有・無

【該当がない場合、以下不要】

② 該当する理由

ア 指定地域 第 種区域

イ 特定施設 定格出力 kW 以上の空気圧縮機 台、送風機 台

③ 予測結果

合成騒音の最大値レベル（敷地境界上）				
予測地点	朝（5:00～7:00）	昼間（7:00～20:00）	夕（20:00～22:00）	夜間（22:00～5:00）
地点〇	d B	d B	d B	d B
基準値	d B	d B	d B	d B

④ 予測結果の評価及び基準値を超えている場合の対策

3 他法令関係調整状況

別紙「他法令関係調整状況表」のとおり

4 地域貢献実施状況

別紙「地域貢献実施状況表」のとおり

他法令関係調整状況表

No 1

事 項	窓 口 担当課	県担当課	当該計 画との 有 無	許認可・届出等クリアー状況						確認の 有 無
				検討中	事 前 協議中	提 出 申請済	審査中	許 可 承認	備 考	
土地取引に係る届出 (国土利用計画法)	市	県民局協働推進室								
大規模土地取引等に関する事前 指導(県大規模土地取引等に関する 事前指導要領)	市	地域振興								
都市計画区域内での開発許可(都 市計画法、市街地調整区域におけ る大規模開発の取扱方針)	市	建築指導								
都市計画区域外における開発許 可(県土保全条例)	県民局協働推進 地域振興									
農地等の権利移動、農地転用の 許可(農地法)	農 業 委員会	県民局 農林水産								
農地地区の開発許可(農業振興地 域の整備に関する法律)	市	県民局 農林水産								
保安林の解除等(森林法)	県民局	治 山								
地域森林計画対象民有林の開発 許可(森林法)	県民局	治 山 県 民 局 農林水産								
宅地造成工事規制区域における 宅地造成工事の許可(宅地造成等 規制法)	市	県民局 建設部								
砂防指定地区内における宅地造 成工事の許可(砂防法、県砂防指 定地管理規程)	市	砂 防								
急傾斜地の崩壊による災害の防 止に関する法律	市	砂 防								
地滑り防止地区内における工事 の許可(地滑り防止法)	市	砂 防 県 民 局 農林水産								
河川地区等における土木工事等 の許可(河川法、普通河川等保安 条例、宅地開発等に伴う流量調整 要領)	市	県民局 建設部								
海岸保全区域における占有工事 等の許可(海岸法)	県民局建設 港湾事務所									
自然公園内での行為の許可 (自然公園法)	市	県民局 農林水産								

事項	窓口 担当課	県担当課	当該計 画との 有無	許認可・届出等クリアー状況						確認の 有無
				検討中	事前 協議中	提出 申請済	審査中	許 承 可 認	備 考	
自然環境保全地域等における工事の許可(自然環境保全法、県自然環境保全条例)	市	県民局 農林水産								
埋蔵文化財包蔵地開発の届出及び協議(文化保護法)	市	文 化								
道路に関する工事の承認及び占有許可(道路法)	市/国交省									
	県民局建設									
国有財産との交換契約等(国有財産法)	市	用 地								
建築確認申請等(建築基準法)	市	建築指導 県民局農								
ばい煙・粉じん発生施設等の規制基準及び届出(大気汚染防止法、県環境への負荷の低減に関する条例)	県民局環境/市									
水質関係特定事業場の規制基準及び許可・届出等(水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法、県環境への負荷の低減に関する条例)	県民局環境/市									
騒音関係特定施設の規制基準及び届出、特定建設作業の実施の届出及び規制基準届出(騒音規制法)	市									
道路交通法	警察署	交通規制								
景観条例(大規模行為届出等)	市	県民局農								
屋外広告物条例	県民局建設/市									
駐車場条例/駐輪場条例	市									
環境保全条例	市									
福祉のまちづくり条例(特定生活関連施設届出等)	市/県民局 /建築指導									
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理施設設置許可等)	県民局/市									
浄化槽法	県民局/市									
土壌汚染対策法	市									

(注) 移譲によって市の事務・権限となっている場合がある。

地域貢献実施状況表

- ┆ 届出店舗において、「大規模小売店舗の地域貢献推進の手引」を参考に、予定している地域貢献の内容について記載すること。
- ┆ 法第6条第2項、附則第5条第1項に係る変更届出の際には、実施している地域貢献の内容及び予定している地域貢献の内容について記載すること。

No 1

地域貢献項目		内 容
地域づくりへの参画・協力	市町村等が進める地域づくりへの協力	協力の内容： (できるだけ具体的に記入)
	その他 ※事例ごとに作成すること。	具体的内容： 実施期間： (できるだけ具体的に記入) 関係行政機関： (該当があれば記入)
地域産業の活性化	商工会議所、商工会及び商店会等への加入	加入店舗設置者、テナント事業者： ※加入商業団体名、加入年月日も併せて記入すること。
	商店街や商工会議所・商工会等が実施する共同売出し等のイベントへの参加・協力	参加・協力の内容：
	その他 ※事例ごとに作成すること。	具体的内容： 実施期間： (できるだけ具体的に記入) 関係行政機関： (該当があれば記入)

地域貢献項目		内 容
雇 用 の 確 保	地元雇用の促進	設置者及びテナント事業者の雇用（予定）人数の公表 ・公表時期： ・雇用（予定）人数（正社員）： ・雇用（予定）人数（正社員以外）： ※設置者、テナント事業者ごとに記入すること。
	その他 ※事例ごとに作成すること。	具体的内容： 実施期間： （できるだけ具体的に記入） 関係行政機関： （該当があれば記入）
環 境 ・ 景 観 へ の 配 慮	リサイクル対策等の推進	岡山エコ事業所（小売店）の認証取得 ・認証取得小売業者：
	その他 ※事例ごとに作成すること。	具体的内容： 実施期間： （できるだけ具体的に記入） 関係行政機関： （該当があれば記入）

地域貢献項目	内 容	
こども・高齢者・障害のある人等への配慮	育児・介護への支援	おかやま子育て家庭支援カード「ももっこカード」協賛店舗への加入 ・ 加入設置者、テナント事業者： ・ サービス内容：
	その他 ※事例ごとに作成すること。	具体的内容： 実施期間： （できるだけ具体的に記入） 関係行政機関： （該当があれば記入）
安全・安心対策	実効性ある万引き防止等防犯対策の実施	事業所における「防犯責任者」の設置 ・ 設置（予定）店舗設置者、テナント事業者：
	その他 ※事例ごとに作成すること。	具体的内容： 実施期間： （できるだけ具体的に記入） 関係行政機関： （該当があれば記入）

地域貢献項目	内 容
その他 ※事例ごとに作成すること。	具体的内容： 実施期間： （できるだけ具体的に記入） 関係行政機関： （該当があれば記入）